

「流域下水道スマートエネルギー会議」設置要綱

（設置目的）

第1条 流域下水道スマートエネルギープランの策定にあたり、エネルギーの利活用施策や技術等に関し専門的知識を有する者等から意見を聴取するため、流域下水道スマートエネルギー会議（以下「会議」という。）を設置する。

（会議事項）

第2条 会議は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 現状と課題の総点検
- (2) 長期的な戦略目標、戦略方針
- (3) スマートエネルギープラン

（組織）

第3条 会議は、委員10名以内で組織する。

- 2 委員は、専門的知識を有する者、国及び市町村から環境部長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、平成30年3月31日までとする。

（委員長）

第5条 会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって決定し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長の指名によって決定し、委員長を補佐し、委員長に事故ある時又は不在の時は、その職務を代理する。

（会議）

第6条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（事務局）

第7条 会議の事務局は、長野県環境部生活排水課及び公益財団法人下水道新技術機構に置く。

（補則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が研究会に諮って定める。

附則

- 1 この要綱は、平成29年6月30日から施行する。
- 2 この要綱は、平成29年12月1日から施行する。

「流域下水道スマートエネルギー会議」委員名簿

(敬省略、五十音順)

氏 名	役 職 名
いつほ ひでとし 伊壺 英俊	飯田市 上下水道局 下水浄化センター 所長
いwashimashi としお 岩嶋 敏男	公益財団法人 長野県下水道公社 専務理事
おぐち ゆうへい 小口 雄平	公益社団法人 日本技術士会 長野県支部長
おたぎり ななこ 小田切 奈々子	自然エネルギー信州ネット 理事
しんむら たかし 新村 崇	国土交通省 関東地方整備局 建政部 都市整備課 課長補佐
たかはし かずのり 高橋 和紀	環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 室長補佐
たけかわ よしあき 武川 義明	松本市 上下水道局 浄化センター 所長
ほそかわ ひさし 細川 恒	地方共同法人 日本下水道事業団 関東・北陸総合事務所 次長
まつもと あきと 松本 明人	信州大学工学部 水環境・土木工学科 准教授
むらき みき 村木 美貴	千葉大学 大学院 工学研究院 教授

委員 10 名